

学校におけるメリトクラシーの信念とジェンダー不平等の認識 —Batruch et al. (2023) の追試—

森永康子¹・三井祐菜²・佐藤夏帆²・中尾茉莉那²・萩野珠菜²・本田結衣²

Belief in school meritocracy and the legitimization of gender inequality:
A reexamination of Batruch et al. (2023) in Japan

Yasuko Morinaga, Yuna Mitsui, Kaho Sato, Marina Nakao, Mina Hagino, and Yui Honda

Batruch et al. (2023) discovered the relationship between belief in school meritocracy—the belief that academic success is solely based on merit—and the legitimization of social and economic inequality. Individuals holding strong beliefs in meritocracy tended to perceive less inequality in both educational institutions and society at large. In order to explore this relationship within the context of gender inequality in Japan, we conducted three studies. Studies 1 and 2 focused on establishing a correlation between belief in school meritocracy and the legitimization of gender inequality, while Study 3 aimed to manipulate belief in school meritocracy to examine its effect on perceptions of gender inequality. Interestingly, the results of Study 2 contradicted those of Study 3, leaving our findings inconclusive. We subsequently discussed potential avenues for future research in this area.

キーワード : belief in school meritocracy, gender inequality, perception of discrimination, perception of privilege

問 題

出自とは関係なく、個人の能力や努力、意欲、達成などのような貢献や資格 (merit) に基づいて個人に報酬を与えるような原理をメリトクラシー (meritocracy) と呼ぶ。メリトクラシーを実現するためには、すべての人が地位を手に入れるための公平な機会を有するべきであり、学校教育はメリトクラシーを実現するための有用な制度であると考えられてきた (例えば、刈谷, 1995; 児島, 2015)。そして、学校におけるメリトクラシーの信念とは、学力試験に基づく大学選抜方法に代表されるように、学業上の成功は生徒自身の能力や努力に基づくものであり、生徒の所属する社会集団や社会階層とは関係ないとする態度である。この学校におけるメリトクラシーの信念は、学生・生

¹ 広島大学大学院人間社会科学部研究科

² 広島大学教育学部第五類心理学系コース

徒に能力と努力の重要性に気づかせ、動機づけを高めることにも貢献している。

しかしながら、メリトクラシーの信念は、システム正当化 (system justification) の信念と同様に、社会に存在する格差や不平等を生み出しているさまざまなシステムを容認し、現状維持を支えるものになっている (ジョスト, 2022)。実際に, Batruch et al. (2023) は、学校におけるメリトクラシーの信念によって、教育場面を含め社会全体に格差や不平等が存在するという認識が妨げられることを報告している。彼女らは2つの文化比較研究を含む4つの研究を実施し、学校におけるメリトクラシーの信念と、社会階層 (i.e., 社会経済的地位) や収入による格差や不平等に関する認識との関連を検討している。例えば、両者の相関関係を検討した研究1では、オーストラリアの大学生を対象とした調査を実施し、学校におけるメリトクラシーの信念が強いほど社会階層による差別や特権の存在を認識せず、そのことで不平等を減じるための施策を支持しない傾向を見出した。さらに、オーストラリアの大学生を対象としてメリトクラシーの信念を操作した研究2でも、同様の結果を得ている。

本研究は, Batruch et al. (2023) の研究1と2をもとに、日本の教育や社会におけるジェンダー不平等の問題を取り上げ検討する。世界経済フォーラムが毎年発表するジェンダー格差指数では、いつも日本はジェンダー格差が大きい国として評価されている。完全平等が1、完全不平等が0として表されている指数で、2023年の日本の指数は0.647であり、最も平等とされたアイスランドの0.912にはるかに及ばない。また、指数をもとにしたランキングでは、146カ国125位であった。しかしながら、この指数は、政治参加、経済参画、教育、健康の4つの分野を総合したものであり、教育の分野における日本のジェンダー格差指数は0.997である (以上の統計は、世界経済フォーラム, 2023)。つまり、社会全体としてはジェンダー格差が大きい日本であるが、教育に関しては完全平等に近いレベルである。現実にも、四年制大学の進学率に注目すると、1975年には女性が12.7%、男性が41.0%であったのが、2022年に女性は53.4%、男性は59.7%となり (文部科学省, 2023)、ジェンダー格差がずいぶん縮まった感がある。

しかしながら、日本の教育におけるジェンダー不平等の存在やジェンダーの再生産の問題は教育学や教育社会学において古くから議論されてきた (e.g., 木村, 1999)。例えば、教室内では女子よりも男子の方が注目されやすいこと (木村, 1999)、教科書には男性が女性よりも多く登場すること (e.g., 中村・池田, 2021)、体育の授業では男女の体力差を前提にした指導が行われていること (片田, 2008) などが指摘されている。また、複数の大学の医学部や医科大学において、女性受験者の合格点が男性よりも高く設定されていた事例に見られるように、今もあからさまなジェンダー差別が教育においても存在していることがわかる。こうした状況の人々は敏感に察知しているせいか、2022年に実施された男女共同参画社会に関する世論調査によると、学校教育の場において男性の方が優遇されていると回答した人が回答者2,847名の24.5%を占めていた。ただし、回答者の多く (68.1%) は、学校教育の場では男女の地位が平等になっていると回答していた (内閣府政府広報室, 2023)。

こうした学校教育の現場はジェンダー (不) 平等であるという認識は、学校におけるメリトクラシーと関連しているのではないだろうか。メリトクラシーの信念が強い人たちは、学校や大学における達成や成績は生徒・学生の能力や努力に依存し、生徒・学生の性別には関係しないと考えてい

るかもしれない。本研究における仮説は、Batruch et al. (2023) に基づき、学校におけるメリトクラシーの信念の強い人は弱い人に比べ、ジェンダー平等認識が低いというものである。研究1と2では関連研究により、研究3ではメリトクラシーの信念を操作することで、この仮説を検討する。

研究1

方法

参加者 大学の教養科目として開講されている心理学概論の講義の開始前及び終了後に参加者を募集し、51名の参加を得た。そのうち、回答に不備のあった1名を除き、50名を分析に使用した(女性14名、男性36名、年齢 $M=18.8$, $SD=1.5$)。

手続きと質問項目 調査はQualtricsを用いて、オンライン上で行った。研究参加への同意²を得たのち、以下の測度への回答を求めた³。

Batuch et al. (2022) をもとに作成した、(1) 学校⁴におけるメリトクラシー信念(8項目; $\alpha=.65$; 項目例「高校で部活や勉強で良い成績を収めるための機会は、皆が平等に持っている」)、(2) 高校において男子生徒が持っている特権(以下、制度的特権; 5項目; $\alpha=.73$, 項目例「高校の雰囲気は男子生徒が過ごしやすいものとなっている」)、(3) 大学における女性学生の割合を増やすための施策に対する支持(以下、施策支持; 5項目; $\alpha=.73$, 項目例「理系学部の大学入試において女子枠を設けることは、女子を優遇することになる(逆転項目)」。Schmitt et al. (2002) を参考に作成した、(4) 日本社会で一般的に女性が受けている差別についての認知(以下、女性集団差別; 4項目; $\alpha=.69$; 項目例「女性は社会の犠牲になることが多かった」)、(5) 日本社会で一般的に男性が持っている特権についての認知(以下、男性集団特権; 5項目; $\alpha=.80$; 項目例「男性は、その性別のおかげで有利な立場にいる」)。回答は全て4件法(1= 同意しない, 2= どちらかという同意しない, 3= どちらかという同意する, 4= 同意する)であった。いずれも得点が高い方が、ジェンダー不平等の認識が強く、不平等是正のための措置に賛成することを意味する。なお、測度の提示順序は参加者間でランダム化し、さらに、それぞれの測度内における質問項目の提示順序もランダム化した。

結果と考察

本研究の分析はHAD(清水, 2016)を用いて行なった。Table 1に各測度の記述統計と測度間の相関係数を示した。性別による平均値の差異を検討したが、いずれの尺度においても有意な差は見ら

² 研究1及び研究3は授業の一環として実施したものであり、所属機関の倫理審査委員会の承認は受けていない。しかしながら、研究協力者に対する倫理的配慮として、研究への参加は任意であること、参加の有無や回答内容による不利益はないこと、回答したくない項目は飛ばしてもよいこと、回答の中断が可能であることを事前に伝え、さらに、研究実施者名、責任者(研究指導教員)名とその連絡先を開示した。

³ 本研究で使用した質問項目は付録に掲載した。

⁴ 本研究では、施策支持の測度において大学の入学試験の女子枠に関する質問を用いたため、「学校」を「高校」に限定した。

Table 1

各測度の記述統計及び相関係数（研究1）

	平均値とSD			相関係数				
	女性	男性	t 検定の結果	1	2	3	4	5
1 メリトクラシー	2.88 (0.36)	2.81 (0.51)	$t(33.45)=0.56$ $d=0.148$		-0.37	-0.39	.32	.07
2 制度的特権	1.80 (0.51)	1.91 (0.65)	$t(30.21)=0.61$ $d=0.169$.10		.28	.16	.17
3 施策支持	3.00 (0.45)	3.03 (0.65)	$t(34.45)=0.17$ $d=0.045$	-0.06	-0.12		-0.21	-0.21
4 女性集団差別	3.20 (0.57)	2.94 (0.43)	$t(18.90)=1.49$ $d=0.526$.08	.38 *	.10		.75 **
5 男性集団特権	2.77 (0.51)	2.59 (0.58)	$t(26.82)=1.06$ $d=0.318$.36 *	.56 **	-.28	.26	

相関係数は上半分が女性，下半分が男性。** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$

れなかった ($ps > .150$)。仮説を検討するために、メリトクラシーと他の測度との相関係数を算出した。負の相関係数が得られれば仮説が支持されたことになる。その結果、男性参加者において男性集団特権との間に有意な正の相関係数 ($r = .36, p = .030$) が得られ、学校におけるメリトクラシー信念を強く持っている男性参加者ほど、男性は日本社会の中で特権を持っているという認識が強かった。これは、仮説とは逆の結果である。参加者を募集した授業の受講生の8割程度が男性であったことが影響している可能性も考えられる。そこで、研究2では幅広く参加者を集め、再度、相関研究を行う。また、信頼性係数が低い測度があったため、質問項目の修正も行う。

研究2

方法

参加者 クロスマーケティング社に委託し、オンライン調査を実施した。女性160名（年齢 $M = 49.3, SD = 12.2$ ）、男性159名（年齢 $M = 57.1, SD = 10.6$ ）、合計319名から回答を得た。調査対象者は20歳以上とし、最終学歴が短期大学、大学（六年制大学を含む）、大学院のいずれかである者とした。学歴は、女性では短大卒業が52名（32.5%）、大学卒業が101名（63.1%）、大学院修了が7名（4.4%）であり、男性では短大卒業が4名（3.1%）、大学卒業が134名（84.3%）、大学院修了が20名（12.6%）であった。

手続きと質問項目 研究参加の同意を得たのち⁵、メリトクラシー（4項目； $\alpha = .72$ ）、制度的特権（4項目； $\alpha = .84$ ）、施策支持（4項目； $\alpha = .55$ ）、女性集団差別（4項目； $\alpha = .91$ ）、男性集団特権（4項目； $\alpha = .90$ ）への回答を求めた。回答は全て4件法（1 = 同意しない、2 = どちらかという同意しない、3 = どちらかという同意する、4 = 同意する）であった。なお、尺度の提示順序は参加者間でランダム化し、さらに、それぞれの尺度内における質問項目の提示順序もランダム化した。

⁵ 研究2の実施にあたり、広島大学大学院人間社会科学部研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号HR-PSY-001132）。なお、研究2は本論文の研究1と研究3の終了後に実施した。

結果と考察

Table 2 に各測度の記述統計と測度間の相関係数を示した。各測度について、平均値の差の検定を行ったところ、女性集団差別 ($t(316.85)=3.50, p=.001, d=0.391$) と男性集団特権 ($t(316.38)=4.60, p<.001, d=0.514$) に有意なジェンダー差が見られ、女性参加者は男性参加者よりも、一般に日本社会において女性は差別され、男性は特権を持っているという認識を持っていた。また、メリトクラシーは女性参加者においてのみ他の測度と有意な関連を示し、学校におけるメリトクラシーの信念を高く持っている女性参加者ほど、不平等是正の政策を支持しないが、制度的特権と女性集団差別及び男性集団特権の認識は強いという傾向が見られた。つまり、女性参加者は、生徒の努力が高校での成績と結びつくと思っているほど、女子生徒を優先するような大学入学制度には反対するものの、高校は男子を中心とした運営がされており、女性集団は一般的に差別を受けることが多く、男性集団は特権を持っているとみなしていることが示された。しかし、男性参加者については、メリトクラシーと関連する測度はなかった。以上のことから、仮説は概ね支持されなかったと言わざるを得ない。この点については、総合考察において研究3の結果と合わせて考察する。

Table 2
各測度の記述統計及び相関係数 (研究2)

	平均値とSD		t 検定の結果	相関係数				
	女性	男性		1	2	3	4	5
1 メリトクラシー	2.87 (0.55)	2.83 (0.55)	$t(316.99)=0.58$ $d=0.064$.18 *	-.17 *	.17 *	.20 *
2 制度的特権	2.00 (0.63)	1.94 (0.59)	$t(315.89)=0.78$ $d=0.087$.04		.21 **	.30 **	.42 **
3 施策支持	2.35 (0.50)	2.32 (0.54)	$t(314.98)=0.50$ $d=0.056$.05	.17 *		.15 †	.04
4 女性集団差別	2.99 (0.69)	2.73 (0.67)	$t(316.85)=3.50$ ** $d=0.391$	-.10	.35 **	.25 **		.65 **
5 男性集団特権	2.77 (0.64)	2.43 (0.67)	$t(316.38)=4.60$ ** $d=0.514$	-.05	.45 **	.25 **	.62 **	

相関係数は上半分が女性、下半分が男性。** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$

研究 3

研究 3 では、Batruch et al. (2023) の研究 2 をもとに、学校におけるメリトクラシーの信念の強さを操作し、仮説の検討を行う。

方法

参加者 クラウドワークスを利用し、参加者を募集した。参加者は研究 2 と同様に、20 歳以上とし、最終学歴が短期大学、大学（六年制大学を含む）、大学院のいずれかである者とした。300 名から回答を得たが、学歴が当てはまらない者と後述する注意チェックに正しく回答できなかった者が 115 名いたため、分析対象は女性 89 名（年齢 $M=39.7, SD=7.69$ ）、男性 96 名（年齢 $M=42.2, SD$

= 8.94) となった。

手続きと質問項目 研究参加の同意を得たのち、メリトクラシーの信念を操作するために、「日本の教育に関する記事」と称する刺激文を提示した。刺激文は、メリクラシー高条件では、日本の教育は男女平等が達成されており、性別に関わらず本人の努力に応じて進学先を選ぶことができるという内容であり、メリトクラシー低条件では、東京大学の女性の学生比率の低さや医学部入試での女性差別を取り上げ、女性は不利な状況に置かれているという内容であった。この刺激文は本論文の著者が合議により作成したものである。

刺激文の提示後、研究2と同様の項目を用いて、メリトクラシー（4項目; $\alpha = .67$ ）、制度的特権（4項目; $\alpha = .71$ ）、施策支持（4項目; $\alpha = .80$ ）、女性集団差別（4項目; $\alpha = .86$ ）、男性集団特権（4項目; $\alpha = .88$ ）への回答を求めた。回答は全て4件法（1= 同意しない, 2= どちらかという同意しない, 3= どちらかという同意する, 4= 同意する）であった。なお、尺度の提示順序は参加者間でランダム化し、さらに、それぞれの尺度内における質問項目の提示順序もランダム化した。

これらの質問が終わった後に、注意チェック項目への回答を求めた。この項目は、最初に提示した刺激文の内容を問うものであった（選択肢：1= 日本の教育は男女平等が達成されている, 2= 日本の教育は男女平等が達成されていない, 3= わからない・覚えていない）。

結果と考察

Table 3 に各測度の記述統計と2（条件）×2（性別）の分散分析の結果を示した。メリトクラシーは条件の主効果が有意であり（ $F(1,181) = 4.64, p = .033, \eta^2 = .025$ ）、メリトクラシー高条件（ $M = 2.97, SD = 0.48, n = 97$ ）は低条件（ $M = 2.80, SD = 0.58, n = 88$ ）よりもメリトクラシーの信念が強く、メリトクラシーの操作は成功したと言えよう。しかし、有意傾向の交互作用が得られたため（ $F(1,181) = 3.08, p = .081, \eta^2 = .017$ ）、下位検定を行ったところ、女性では2条件間に有意な差が見られ（ $t(181) = 2.72, p = .007, d = .575$ ）、メリトクラシー高条件の女性（ $M = 3.04, SD = 0.42$ ）は低条件の女性（ $M = 2.74, SD = 0.55$ ）よりもメリトクラシーの信念が強かったが、男性では条件間に有意

Table 3
各測度の記述統計及び分散分析の結果（研究3）

	高条件				低条件				分散分析の結果		
	女性		男性		女性		男性		主効果		交互作用
	(n=46)	(n=51)	(n=43)	(n=45)	条件	性別					
1 メリトクラシー	3.04 (0.42)	2.89 (0.52)	2.74 (0.55)	2.86 (0.62)	$F(1,181)$ η^2	4.64 *	0.03 .000	3.08 † .017			
2 制度的特権	1.71 (0.51)	1.74 (0.50)	1.92 (0.57)	1.68 (0.51)	$F(1,181)$ η^2	1.16 .006	1.90 .010	3.07 † .017			
3 施策支持	2.63 (0.60)	3.03 (0.66)	2.63 (0.60)	2.66 (0.78)	$F(1,181)$ η^2	3.57 † .019	4.85 * .026	3.70 † .020			
4 女性集団差別	2.82 (0.68)	2.69 (0.73)	3.08 (0.57)	2.92 (0.57)	$F(1,181)$ η^2	6.62 * .035	2.28 .012	0.02 .000			
5 男性集団特権	2.51 (0.60)	2.30 (0.60)	2.80 (0.71)	2.44 (0.71)	$F(1,181)$ η^2	5.02 * .027	8.59 ** .045	0.61 .003			

** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$

な差は見られなかった ($t(181)=0.29, p=.775, d=.079$)。したがって、本研究で用いたメリトクラシーの操作は女性においてのみ成功したと考えられるかもしれない。

他の測度についても同様の分散分析を行った。制度的特権では有意傾向の交互作用が得られ ($F(1,181)=3.07, p=.081, \eta^2=.017$)、下位検定を行ったところ、女性参加者では2条件間に有意傾向の差が見られ ($t(181)=1.97, p=.051, d=.416$)、メリトクラシー高条件 ($M=1.71, SD=0.51$) は低条件 ($M=1.92, SD=0.57$) よりも制度的特権の認識が低い傾向が見られた。男性参加者においてはこうした差は見られなかった ($t(181)=0.49, p=.628, d=.133$)。女性においてのみであるが、メリトクラシーの信念が強い場合には低い場合よりも、高校において男子が特権的立場にあるという認識が低いことが示され、仮説に沿った結果が得られたと言えよう。

政策支持においては、条件に有意傾向の主効果が見られ ($F(1,181)=3.57, p=.060, \eta^2=.019$)、メリトクラシー高条件 ($M=2.84, SD=0.66, n=97$) は低条件 ($M=2.65, SD=0.69, n=88$) よりも政策を支持する方向にあった。性別の有意な主効果も見られ ($F(1,181)=4.85, p=.029, \eta^2=.026$)、男性参加者 ($M=2.86, SD=0.74, n=96$) は女性参加者 ($M=2.63, SD=0.60, n=89$) よりも政策を支持していた。しかし、有意傾向の交互作用も見られたため ($F(1,181)=3.70, p=.056, \eta^2=.020$)、下位検定を行ったところ、男性参加者では2条件に有意な差が見られ ($t(181)=2.75, p=.007, d=.753$)、メリトクラシー高条件の男性参加者 ($M=3.03, SD=0.66$) は低条件の男性参加者 ($M=2.66, SD=0.78$) よりも施策を支持する方向にあった。女性についてはこうした差は見られなかった ($t(181)=0.023, p=.981, d=.005$)。男性のみであるが、メリトクラシーの信念を高めるような情報に触れることで、大学での入学制度で女性枠を設けるといった施策を支持するようになっており、仮説とは逆の結果が得られた。

女性集団差別については条件の主効果が見られ ($F(1,181)=6.62, p=.011, \eta^2=.035$)、メリトクラシー高条件 ($M=2.75, SD=0.71, n=97$) は低条件 ($M=3.00, SD=0.57, n=88$) よりも得点が低く、女性に対する差別の認識が弱かった。また、男性集団特権については条件の主効果と性別の主効果が有意であり (それぞれ $F(1,181)=5.02, p=.026, \eta^2=.027$; $F(1,181)=8.59, p=.004, \eta^2=.045$)、メリトクラシー高条件 ($M=2.41, SD=0.60, n=97$) は低条件 ($M=2.62, SD=0.73, n=88$) よりも、男性参加者 ($M=2.37, SD=0.65, n=96$) は女性参加者 ($M=2.65, SD=0.67, n=89$) よりも、男性は今の社会で特権を持っているという認識が弱かった。この2つの測度については、仮説に沿った結果であり、メリトクラシーの信念が強い場合には弱い場合よりも、社会に存在する女性差別や男性特権に対する認識が弱かった。

総合考察

本研究は、Batruch et al. (2023) をもとに、学校におけるメリトクラシーの信念とジェンダー不平等の認識や不平等是正の施策の支持についての関連を検討した。仮説は、メリトクラシーの信念が強いほどジェンダー不平等の認識が低く、そして、不平等を改善しようとする施策を支持しないだろうというものであった。研究1と2は関連研究によって、研究3はメリトクラシーの信念の高さ

を操作することで、仮説を検討した。その結果、一部において仮説が支持される結果は得られたものの、仮説とは逆の傾向を示す結果もあり、明確な示唆は得られなかった。特に、研究1の問題を踏まえて行なった研究2と実験的検討を行った研究3の結果は、ほぼ逆であった。研究2では、女性のみであるが、メリトクラシーが強いほど制度的特権、女性集団差別、男性集団特権を強く認識しているという、仮説とは逆の結果が得られた。これに対して、研究3では、どちらかの性別のみでみられた結果も含め、メリトクラシーが強い方が弱い方よりも、制度的特権、女性集団差別、男性集団特権の認識が弱く、仮説に沿った結果であった。施策支持については、研究2の女性参加者ではメリトクラシーが強いほど施策を支持しない傾向が見られ、仮説に沿った結果であったが、研究3の女性参加者はメリトクラシー高条件の方が低条件よりも施策を支持しており、仮説とは逆の結果であった。以上のことから、本研究では、Batruch et al. (2023)の結果を再現できなかったと言える。

この原因としていくつかのことが考えられる。まず、本研究で用いたメリトクラシーの測定項目の問題である。本研究では、高校では良い成績を収める機会が平等であり、努力に応じた成績が得られるといった内容でメリトクラシーの信念を尋ねた。これらは Batruch et al. (2023) が用いた項目を参考にして作成したが、Batruch et al. の場合には、小学校から大学までの学校教育全般に関するメリトクラシーを問うものであった。本研究では、施策支持を測定する項目の中に、大学入試に関するものがあったために、高校に限定したメリトクラシーの信念を測定したが、そのために、個人の持っている学校教育全般についての信念が測定できていなかった可能性がある。したがって、Batruch et al. と同様に、学校教育全般におけるメリトクラシー信念を測定した上で仮説を再検討することが望まれる。

また、日本の場合には、学校教育におけるメリトクラシーの信念と社会一般におけるジェンダー不平等の認識があまり関連していないということも考えられる。学校での成績や評価は個人の努力によるところが大きいと思いながら、一方で、社会一般には今もジェンダーに基づく役割分担やそのために生じる不平等や格差があることを認識している人が少なからず存在しているのかもしれない。そのために、本研究では一貫した結果が得られなかったということも考えられよう。

さらに、研究3で用いた刺激文の問題も挙げられよう。この刺激文はメリトクラシーを操作する意図で作成したものであった。しかし、特に、メリトクラシー低条件で用いた刺激文は、「学校はメリトクラシーではない」というよりも、「教育現場にはまだジェンダー差別がある」という内容であり、この文章を読んだメリトクラシー低条件の参加者は、女性に対する差別や男性の持っている特権に関する認識を強く喚起したのかもしれない。刺激文提示後のメリトクラシー信念の得点は条件間で異なっており、メリトクラシーの操作は成功したと解釈できるが、ジェンダー差別の存在についての認識も同時に高めていたのかもしれない。差別の存在についての認識を喚起することなくメリトクラシーの信念のみを操作する方法を工夫して、再度検討する必要がある。

以上のように、本研究からはメリトクラシーの信念とジェンダー不平等に関する認識の関連については明白な結果は得られなかった。しかしながら、個人の努力や能力に応じた評価や賞賛あるいは地位が得られるというメリトクラシーの原理がはらむ問題は、すでに教育学の分野でさまざまな研

研究者によって指摘されている (e.g., 中村, 2018; 虎岩, 2023)。心理学の分野においても, メリトクラシーの信念の問題について検討を続ける必要があるだろう。

引用文献

- Batruch, A., Jetten, J., Van de Werfhorst, H., Darnon, C., & Butera, F. (2023). Belief in school meritocracy and the legitimization of social and income inequality. *Social Psychological and Personality Science*, 14(5), 621-635. <https://doi.org/10.1177/19485506221111017>
- Jost, J. T. (2020). *A theory of system justification*. Harvard University Press.
(ジョスト, J. T. 北村英哉・池上知子・沼崎 誠 (監訳) (2022). システム正当化理論 ちとせプレス)
- 刈谷剛彦 (1995). 大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史—— 中公新書
- 片田 孫 朝日 (2008). 「男子は4周を目標に」——体育授業の性別カリキュラムと男女生徒への性差別—— 木村涼子・小久保さくら (編) ジェンダーで考える教育の現在——フェミニズム教育学をめざして—— (pp.96-110) 解放出版社
- 木村涼子 (1999). 学校文化とジェンダー 勁草書房
- 児島博紀 (2016). ロールズのメリトクラシー批判——機会の平等論の転換に向けて—— 教育学研究, 82(1), 36-47. https://doi.org/10.11555/kyoiku.82.1_36
- 文部科学省 (2023). 中央教育審議会総会 (第 137 回) 会議資料——参考資料集—— Retrieved from <https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/000255573.pdf> (2024 年 2 月 5 日)
- 内閣府政府広報室 (2023). 「男女共同参画社会に関する世論調査」の概要 Retrieved from <https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-danjo/#T2> (2024 年 1 月 23 日)
- 中村純子・池田匡史 (2021). 小学校国語教科書に潜むジェンダー観——平成 31 年検定教科書における文学的文章教材の分析—— 兵庫教育大学学校教育学研究, 34, 73-82. <https://hyogo-u.repo.nii.ac.jp/records/16423>
- 中村高康 (2018). 暴走する能力主義——教育と現代社会の病理—— ちくま新書
- Schmitt, M. T., Branscombe, N. R., Kobrynowicz, D., & Owen, S. (2002). Perceiving discrimination against one's gender group has different implications for well-being in women and men. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 28(2), 197-210. <https://doi.org/10.1177/0146167202282006>
- 世界経済フォーラム (2023). *Global gender gap report*. Retrieved from <https://jp.weforum.org/publications/series/global-gender-gap-report/> (2024 年 2 月 12 日)
- 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD——機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案—— メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73. <http://jmic-weblab.org/ojs/index.php/jmic/article/view/6>
- 虎岩朋花 (2023). 教室から編みだすフェミニズム——フェミニスト・ペタゴジーの挑戦—— 大月書店

付記

本論文は、2023年度に広島大学教育学部において開講された心理学実験において、第1著者の指導により第2著者から第6著者が実施した研究をもとに執筆したものである。本研究の一部は、第2著者から第6著者によって中国四国心理学会第79回大会学部生研究発表会で発表された。

調査画面の作成にあたり広島大学大学院人間社会科学研究科博士課程の清末有紀さんにご協力いただいた。また、本研究はJSPS科研費21K02978の助成を受けて実施された。

付録

研究1で用いた質問項目

メリトクラシー

1. 高校では、やる気があれば何でも可能である
2. 高校で部活動や勉強で良い成績を収めるための機会は、皆が平等に持っている
3. 高校で部活動や勉強で良い成績を収めるためには、一生懸命に頑張ればよい
4. 高校において、成績が悪い生徒は十分な努力ができていない
5. 高校では、努力をする生徒には良い成績と称賛が与えられる
6. 高校では、生徒は努力に見合った成績を得られている
7. 高校で良い成績を得られるのは、一生懸命勉学に励んだ生徒である。
8. やる気を出して一生懸命勉学に励むだけでは、良い成績を収めることはできない(逆転項目)

制度的特権

1. 高校の雰囲気は男子生徒が過ごしやすいものとなっている
2. 高校の教師は男子生徒との交流を好む
3. 高校は主に男子生徒に合わせて運営されている
4. 高校では男子生徒をひいきする傾向がある
5. 高校の教師は、生徒の性別によって評価を変える

施策支持

1. 女子学生の数が少ない理系学部の大学入試で、女子枠を設けることは良いことだ
2. 大学で女子学生を支援するために、女子学生向けの奨学金制度を設ける方がよい
3. 大学入試においては、性別に関係なく、進路実現の機会が平等に与えられている(逆転項目)
4. 理系学部の大学入試において女子枠を設けることは、女子を優遇することになる(逆転項目)
5. 女子だけを対象とした大学入試説明会や模擬授業を行うことは、大学予算の不平等な使い方だ(逆転項目)

女性集団差別

1. 女性は社会の犠牲になることが多かった
2. 一般的に、女性は性差別を受けることが多い
3. 女性に対する偏見や差別が存在する
4. 一般的に、女性は性別のせいでも不当な扱いを受けている

男性集団特権

1. 一般的に男性は、女性であれば得られないような機会を獲得してきた
2. 男性が持っている特権の中には、男性でなければ得られなかったものがある
3. 男性は、性別のおかげで有利な立場にいる
4. 男性には、その性別のおかげで良いことが起こる
5. 男性は、その性別のおかげで優遇されている

研究 2 と 3 で用いた質問項目

メリトクラシー

1. 高校で部活動や勉強で良い成績を収めるための機会は、皆が平等に持っている
2. 高校で成績が悪い生徒は、十分な努力ができていない
3. 高校では、努力をする生徒には良い成績と称賛が与えられる
4. 高校で良い成績を得られるのは、一生懸命勉学に励んだ生徒である

制度的特権

1. 高校の雰囲気は男子生徒が過ごしやすいものとなっている
2. 高校の教師は男子生徒との交流を好む
3. 高校は主に男子生徒に合わせて運営されている
4. 高校の教師は、生徒の性別によって評価を変える

施策支持

1. 女子学生の数が少ない理系学部の大学入試で、女子枠を設けることは良いことだ
2. 大学で女子学生を支援するために、女子学生向けの奨学金制度を設ける方が良い
3. 理系学部の大学入試において女子枠を設けることは、女子を優遇することになる(逆転項目)
4. 女子だけを対象とした大学入試説明会や模擬授業を行うことは、大学予算の不平等な使い方だ(逆転項目)

女性集団差別

1. 女性は就職や昇進などの面で不利になることが多い
2. 一般的に、女性は性差別を受けることが多い
3. 日本には、女性に対する偏見や差別が存在する
4. 一般的に、女性は性別のせいでも不当な扱いを受けている

男性集団特権

1. 一般的に男性は、女性であれば得られないような機会を獲得してきた
2. 男性は、その性別のおかげで有利な立場にいる
3. 男性には、その性別のおかげで良いことが起きる
4. 男性は、その性別のおかげで優遇されている

研究 3 で用いた刺激文

メリトクラシー高条件

「日本の教育は、男女平等がほぼ達成されています。例えば、四年制大学進学率は男性 54.3%、女性 51.6%であり、男女でほぼ変わらない水準になっています*1。また、世界の国々の男女格差を毎年発表している世界経済フォーラムによると、日本は教育において男女の完全平等が達成されていることが報告されています*2。さらに、日本では主に学校の成績で進学先が決まるので、性別に関わらず、本人の努力に応じて進学先を選ぶことができると言えるでしょう。

*1 文部科学省「令和3年度学校基本調査」による

*2 世界経済フォーラム「ジェンダーギャップレポート2022」による」

メリトクラシー低条件

「日本の教育は男女平等がほぼ達成されているという人もいますが、実際はまだまだです。例えば、四年制大学進学率は男性 54.3%、女性 51.6%です*1が、東京大学の学部生の女性比率は2020年で19.5%であり*2、明らかに性別によって差があります。また、医学部の入学試験で女性の合格者数を減らすための不正が行われていたのも記憶に新しいところです。このように、日本では主に学校の成績で進学先が決まると考えられていますが、21世紀の現代でも性別による影響は大きく、女性は不利な状況に置かれているといえるでしょう。

*1 文部科学省「令和3年度学校基本調査」による

*2 東京大学の発表による」